

令和7年度 苅田港における港湾工事のお知らせ

下記のとおり港湾工事を実施しますので、同区域付近を航行する船舶は十分注意して下さい。

(1) 工事区域 (4) 作業船等の標識

A～G区域 (図－1のとおり) ① 作業船には、海上衝突予防法による形象物を掲げます。
(2) 工事期間 ② 磁気探査船には国際信号旗KJ1を、水中作業中は潜水土船にA旗板を掲げます。
工事期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ③ 作業中は、警戒船標識を取付けた警戒船を常時配備します。
工事時間 日の出から日没まで (図－3参照)
注) 原則として、土曜日、日曜日、祝祭日、夏季休暇及び年末年始は、工事を行いません。

(3) 工事内容 (5) 通航船へのお願い

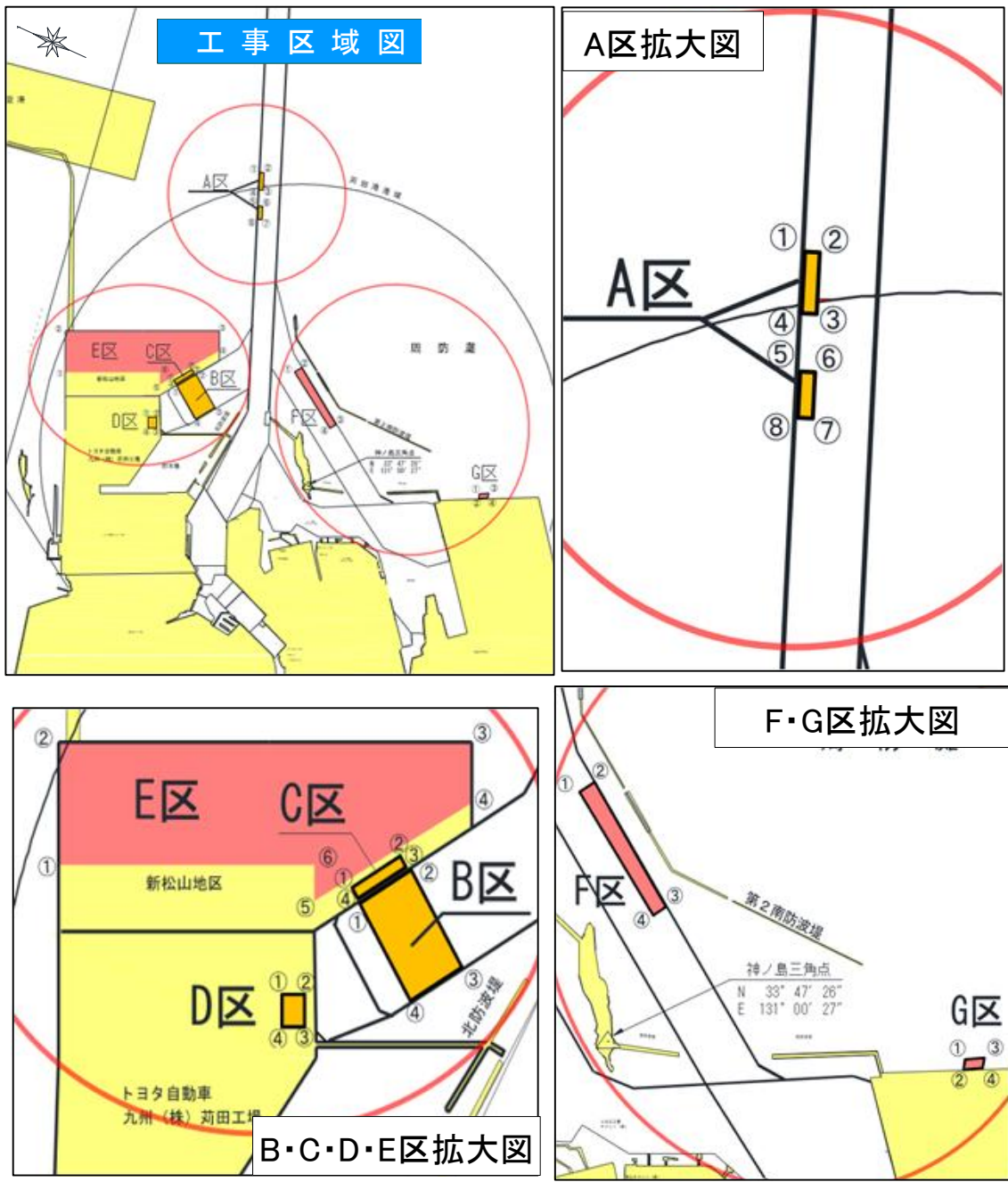
【九州地方整備局 苅田港湾事務所】 ① 港内での浚渫作業や床掘作業に伴い、作業箇所から民間処分場(場所未定)まで土運船等による土砂運搬を行います。
② 工事区域付近を航行する船舶は、注意してください。
(6) その他

① A、B区はグラブ浚渫船により浚渫工事を実施します。また、施工に先立ち磁気探査及び潜水探査を実施します。
② C区では岸壁築造工事を実施します。
③ D区ではケーソン製作工事を実施します。

【福岡県 苅田港務所】

① E区は土地造成を目的に地盤改良工事等を実施します。
② F区はグラブ浚渫船により浚渫工事を実施します。また、施工に先立ち磁気探査及び潜水探査を実施します。
③ G区は護岸の改良工事を実施します。

図－1 工事区域図と参考表



施工者	施工箇所	施工箇所:各点を結ぶ区域		期 間	工事内容
		緯 度	経 度		
九州地方整備局 苅田港湾事務所	A 区	① N 33° 48' 29.4"	E 131° 02' 20.4"	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月末	□航路浚渫 ●磁気探査工 ●潜水探査工 ●浚渫工 (グラブ式)
		② N 33° 48' 28.5"	E 131° 02' 20.9"		
		③ N 33° 48' 27.0"	E 131° 02' 16.3"		
		④ N 33° 48' 27.9"	E 131° 02' 15.9"		
		⑤ N 33° 48' 26.2"	E 131° 02' 10.9"		
		⑥ N 33° 48' 25.3"	E 131° 02' 11.3"		
		⑦ N 33° 48' 24.4"	E 131° 02' 08.4"		
		⑧ N 33° 48' 25.3"	E 131° 02' 07.9"		
九州地方整備局 苅田港湾事務所	B 区	① N 33° 48' 24.0"	E 131° 00' 40.5"	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月末	□泊地浚渫 ●磁気探査工 ●潜水探査工 ●浚渫工 (グラブ式)
		② N 33° 48' 18.6"	E 131° 00' 48.7"		
		③ N 33° 48' 07.1"	E 131° 00' 37.9"		
		④ N 33° 48' 12.5"	E 131° 00' 29.7"		
	C 区	① N 33° 48' 23.9"	E 131° 00' 41.9"	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月末	□岸壁 ●基礎工 ●本体工 ●裏込工 ●上部工 ●裏埋工 ●付属工
		② N 33° 48' 19.1"	E 131° 00' 49.2"		
		③ N 33° 48' 18.6"	E 131° 00' 48.7"		
		④ N 33° 48' 23.4"	E 131° 00' 41.4"		
福岡県 苅田港務所	D 区	① N 33° 48' 26.2"	E 131° 00' 24.4"	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月末	□岸壁 ●本体工
		② N 33° 48' 25.0"	E 131° 00' 21.0"		
		③ N 33° 48' 26.9"	E 131° 00' 20.0"		
		④ N 33° 48' 28.1"	E 131° 00' 23.4"		
	E 区	① N 33° 49' 04.5"	E 131° 00' 31.3"	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月末	●地盤改良工
		② N 33° 49' 08.1"	E 131° 00' 41.7"		
		③ N 33° 48' 17.4"	E 131° 01' 08.6"		
		④ N 33° 48' 13.5"	E 131° 00' 58.7"		
福岡県 苅田港務所	F 区	⑤ N 33° 48' 34.4"	E 131° 00' 35.2"	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月末	□航路浚渫 ●磁気探査工 ●潜水探査工 ●浚渫工 (グラブ式)
		⑥ N 33° 48' 37.8"	E 131° 00' 44.7"		
		① N 33° 47' 47.7"	E 131° 01' 09.0"		
		② N 33° 47' 45.6"	E 131° 01' 12.9"		
	G 区	③ N 33° 47' 32.0"	E 131° 01' 02.3"	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月末	●護岸改良工
		④ N 33° 47' 34.2"	E 131° 00' 58.4"		
		① N 33° 46' 15.3"	E 131° 00' 57.8"		
		② N 33° 46' 15.2"	E 131° 00' 57.7"		

☎093(436)0581

☎093(434)0587

F A X 093(436)2875

苅田港〔新松山地区〕埋立工事のお知らせ

下記のとおり苅田港〔新松山地区〕埋立工事を実施しますので、同区域付近を航行する船舶は十分注意して下さい。

(1) 工事区域 (4) 工事の安全対策等

苅田町松山沖海域 (図－2 参照) ① 海上作業中は、警戒船標識を取付けた警戒船を常時配備します。(図－3参照)
(2) 工事期間 ② 苅田港(新松山地区)埋立事業に従事する工事関係船には、事業標識旗を掲げます。(図－4参照)
工事期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ③ 荒天時(風速12m/s以上、波高1.0m以上、視程1,000m以下)には、工事を中止します。
工事時間 日の出から日没まで

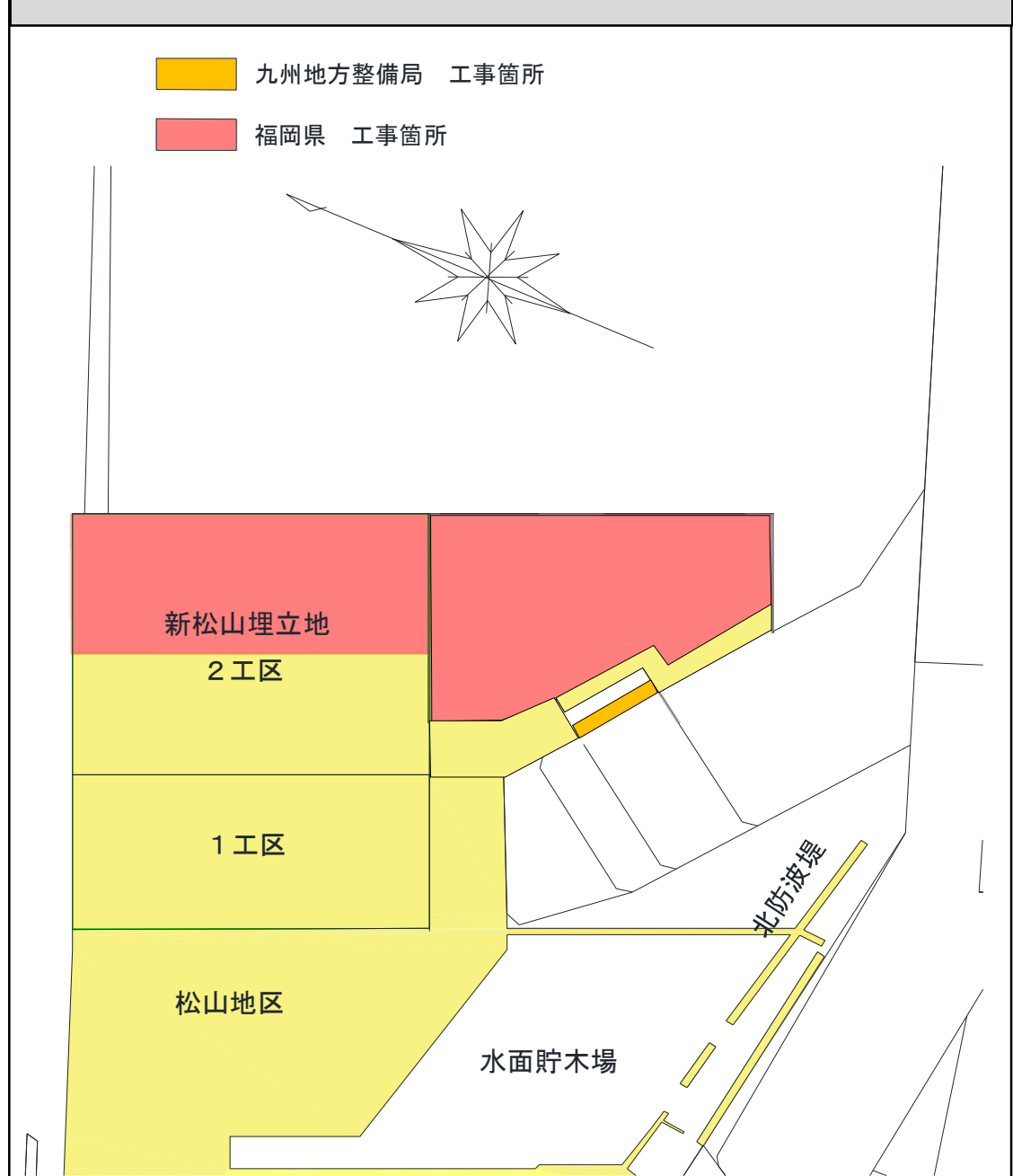
(3) 工事内容 (5) 通航船へのお願い

【九州地方整備局 苅田港湾事務所】 ① 本作業海域付近を航行する船舶は、作業状況に注意し、安全に航行するようお願いします。
② 苅田港(新松山地区)埋立事業の工事・作業に関し情報を得ようとされる場合は、下記機関にお問い合わせをお願いします。
(6) その他

【福岡県 苅田港務所】

① 新松山埋立地において、土地造成を目的に地盤改良を行います。

図-2 工事箇所及び作業区分



苅田港〔新松山地区〕埋立事業海上安全協議会

九州地方整備局 苅田港湾事務所

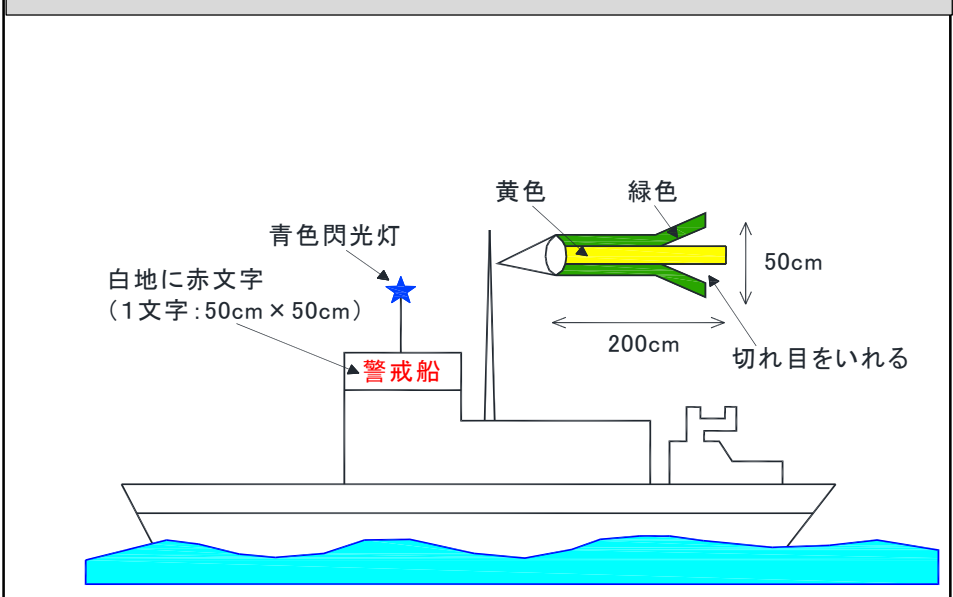
福岡県 苅田港務所 工務課

☎093(436)0581

☎093(434)0587

F A X 093(436)2875

図－3 警戒船



図－4 事業標識旗

